

事務連絡
令和6年12月27日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
専務理事 伏見啓二

米国における猫の高病原性鳥インフルエンザ感染事例について（第2報）
－米国・情報提供－

このたび、令和6年12月25日付け事務連絡により農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（愛玩動物用飼料対策班担当）からペットフード関連業界団体の長あてに別紙のとおり通知された旨本会あてに情報提供がありましたのでお知らせします。

12月24日、オレゴン州農務省等が高病原性鳥インフルエンザに汚染されたNorthwest Naturals社製の七面鳥を用いた生ペットフードを摂取した猫が高病原性鳥インフルエンザに感染し、死亡した旨、発表されたとのことです。

今回問題となったNorthwest Naturals社のペットフードは米国内で自主回収されており、日本国内の流通・販売は現時点で確認されていないとのことです。念のため、ペットフードの輸入や国内流通の際には当該情報にご留意いただくよう会員への周知方ご協力の程お願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当：岡本

TEL:03-3475-1601

E-mail: okamoto@nichiju.or.jp